

平成24年度事業計画

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

公益財団法人 山口育英奨学会

公益財団法人移行の初年度にあたり、定款に掲げる次の事業を行う。

公益目的事業

1. 奨学金貸与事業

高等専門学校、大学、大学院に在学する者およびこれらに相当する外国の教育機関に留学する者に奨学金を貸与する。

① 貸与予定者

本年度の奨学生新規採用は、次のとおり25名とし、4月中に募集を行い選考委員会で選考のうえ、理事会において決定する。

継続貸与者と合わせて83名に奨学金を交付する予定である。

奨学生集會に参加した者には、貸与奨学金のうち2ヶ月分の返還を免除する。

区 分	本年度採用予定者	前年度より継続貸与者	合 計
大学院生	2 名	1 名	3 名
大学生	18 名	46 名	64 名
高専生	1 名	0 名	1 名
外国留学生	4 名	11 名	15 名
合 計	25 名	58 名	83 名

② 貸与奨学金の本年度返還予定者

区 分	返還予定者
大学院生	32 名
大学生	172 名
短大生	6 名
高専生	6 名
高校生	12 名
外国留学生	60 名
合 計	288 名

2. 奨学生集會

奨学生の研修・育成をはかるため、夏休み期間中に当会本部において一泊二日で奨学生集會を開催する。参加者は40名を予定している。内容は講演会・役職員との懇談・郷土資料館の見学および山林、(自然林、人工林)において自然環境保護活動を実際に体験するカリキュラムとする。

3. 学術研究助成事業

自然科学の研究および自然環境保護活動に対して助成金を交付する。

4. 郷土資料館の運営事業

(1) 郷土資料館の資料の整備蒐集を行い展示品の充実を図る。

(2) 老朽化した郷土資料館「敬山閣」を取り壊して建て替える。
展示スペースが広がる新資料館の完成にむけ、展示方法の系統化、展示品の拡充をすすめる。

5. 庭園および山林の整備事業

庭園および山林の整備を行い、見学者の便に供するとともに自然環境の保護に寄与する。

その他の事業

1. 共同住宅の運営

収益事業として東京・世田谷の共同住宅1棟を賃貸し、その収益を公益事業の運営資金に充当する。

2. 機関誌の発行

奨学生の交流および公益活動告知のため、機関誌「山びこ」第45号を12月に発刊する。